

令和2年3月4日

都道府県
指定都市
中核市
都道府県労働局

地域子ども・子育て支援事業主管部（局）

厚生労働省

大臣官房地方課
雇用環境・均等局職業生活両立課
子ども家庭局子育て支援課

新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業に伴う支援について

新型コロナウイルスの感染防止策としての小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの保護者である労働者に対し、①休職せざるを得ない場合の所得減少に対する支援策に関する情報や②子どもの一時預かり先に関する問い合わせ先を一括して提供することができるよう、下記の対応をお願いする。

記

1 基礎自治体における対応

別添1の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」(※)に関するリーフレットを子ども・子育て支援担当窓口を設置し、利用者に周知するとともに、必要に応じ労働局特別労働相談窓口を案内すること。

(※) 小学校等が臨時休業により保護者が休職した場合等に、非正規雇用の方を含め、労働基準法の年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた企業に対する助成制度

また、各自治体のサイト中の放課後児童クラブに関する情報を掲載している箇所に、可能な範囲で、別添1の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」リーフレットを添付すること。

2 各労働局における対応

(1) 別添1の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に

関するリーフレット及び別添2の「放課後児童クラブ」(※)等に関するリーフレットを労働局特別労働相談窓口を設置し、利用者に周知するとともに、「放課後児童クラブ」等に関する相談については、各基礎自治体の窓口を案内すること。

(※) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に小学校や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る場

(2) 各労働局のホームページに掲載している特別労働相談窓口に係る情報に別添1の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」リーフレット及びリンク

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00018.html#Q4-2) 及び別添2の「放課後児童クラブ」等のリーフレット及びリンク

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09871.html) を添付すること。

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

小学校等（※）の臨時休業により保護者が休職した場合等に、非正規雇用の方を含め、労働基準法の年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた企業に対する助成制度を創設します！

※ 小学校等とは、小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（高校まで）、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等をいいます。



小学校等の臨時休業等により子どもの世話が必要となる労働者に有給の休暇を取得させましょう！

【特例の対象となる企業・特例措置の内容】

○ **臨時休業した小学校等に通う子の保護者の方々に対して、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた企業**

* **有給の休暇は、労働基準法に定める年次有給休暇とは別である必要があります。**

※ 就業規則の改定による新たな休暇制度の導入を必ずしも求めるものではありません。

○ **令和2年2月27日から3月31日までに取得した有給休暇が対象です。**

助成内容

令和2年2月27日から3月31日において、**有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額**

* 1日1人当たり**8,330円**を助成の上限とします。

* 大企業、中小企業ともに同様です。

* 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小学校等に通う子の保護者に対する有給の休暇に関しても、対象となります。

◎申請の受付はまだ開始していません。申請期間や手続が決まり次第、早急に周知します。

◎制度の詳しい支給要件や申請書類等についても、詳細が固まり次第、厚生労働省HPや都道府県労働局から周知します。

新型コロナ 休暇支援

検索



お子様の一時預かり先などをお探しの皆さまへ

別添2

厚生労働省子ども家庭局

各市町村では、お子さんの一時預かりなどが必要な方へ、以下のようなサポートを行っています。
詳しくはお住まいの市町村の子ども・子育て支援担当部局にお問い合わせください。

放課後児童クラブ

●保護者が昼間家庭にいないお子さんが、放課後や長期休暇に、小学校の教室や児童館などで過ごすことができます。

ファミリー・サポート・センター

●子育て中の方を対象に、お子さんの一時的な預かりを希望する方と、受け入れを希望する方とのマッチングを行っています。

地域子育て支援拠点

●地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所です。
地域の子育て情報の発信や、子育てに関する講習会等を実施しています。

一時預かり保育

●急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに沿った、一時預かりを行っています。幼稚園終了後や、土曜日などにも預けることができます。